6 弾道ミサイル発射に係る」アラート等作動時の対応

(1) 在校時

Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動(例)

行動の基本「姿勢を低くし、頭部を守る」

①弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛け



(Jアラート)ミサイル発射。ミサイル発射。●●からミサイルが発射 された模様です。建物の中又は地下 に避難してください。

〈 避 難 行 動 〉

【屋外にいる場合】

- ○校舎に避難し、窓とカーテンを閉めて安全が確認されるまで教室内で待機します。
- 近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る。
 - (可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難)
- 近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。
- 床に伏せて頭部を守る。



②日本に落下する可能性がある

- ・直ちに避難の呼び掛け
- ・直ちに避難行動をとる
- ・落下場所等についての情報
- ・追加情報があるまで引き続き屋内避難を継続する

(Jアラート) 直ちに避難。直ちに避難。 直ちに建物の中,又は地下に避難してくだ さい。ミサイルが落下する可能性がありま す。直ちに避難してください。

※その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は引き続き屋内避難をするあるいは別の地域へ避難するといった情報が伝えられます。

③日本の上空を通過・日本の領海外の海域に落下

・落下場所等の情報、ミサイル通過情報の確認



④屋内避難は解除

○不審なものを発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁 に連絡する。

(2) - ① 登校時

スクールバス運行中

・交通の妨げにならない場所まで移動し、そこで5分程度停車する。直接の被害がないことを確認したのち運行を再開する。

自力通学者

・近くの建物に避難。通学に不安があるときには、自宅に戻り学校に連絡をして自宅待機(公認欠席扱い)。

(2) -② 下校時

スクールバス運行中

・交通の妨げにならない場所まで移動し、そこで5分程度停車する。直接の被害がないことを確認したのち運行を再開する。

自力通学者

・近くの建物に避難。学校に戻ってきた場合は、保護者の指示があるまで校内に待機させる。

※本校関係者および建物に被害が出た場合,臨時休校,または始業時間,下校時間の変更についてメール等で保護者に連絡する。

(3) 在宅時

- ・早朝などに弾道ミサイル発射情報が伝達された場合の登校時間の変更や臨時休業などがある場合はメール配信で家庭に情報伝達する。
- ・児童生徒の安否確認が必要な場合については、特別警戒配備2号(P5)と同様に、 全児童生徒、職員に安否確認メールを配信し、担任が安否確認を行う。